

# ご 案 内

送信日: 2024年9月20日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

送付先: 組 合 員 各 位

差出人: 専務理事 前 川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL: 059-225-5981 / FAX: 059-226-5543

TEL:

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

## 令和7(2025)年度概算要求(石油流通関連)について

いつも石油組合活動にご支援ご協力を賜りありがとうございます。

**8月30日、令和7年度概算要求(石油流通関連)が発表されました。**

これはあくまでも予算要求の段階ですが、別添資料Aをご覧ください

次年度、事業をお考えの方は、参考見積もりをご準備される等ご準備ください。

全石連正副会長・支部長・理事  
都道府県石油組合理事長  
石油協会正副会長・理事  
油政連正副会長・理事  
都道府県油政連会長

} 各位

全国石油商業組合連合会  
副会長・専務理事 加藤庸之

### 令和 7 年度概算要求（石油流通関連）について

8 月 30 日、令和 7 年度概算要求（石油流通関連）が発表されましたので、ご連絡いたします。

◆令和 7（2025）年度概算要求 92.1 億円の内数（83.5 億円）

なお、令和 7 年度概算要求の内容（要求額、補助対象、補助率等）は現時点のものであり、今後、財務省との調整や予算審議等を経て確定することに留意願います。

\*（ ）内は令和 6 年度当初予算

#### I. S S の災害対応能力等の強化 【29.3 億円の内数】（22.8 億円）

（1）災害時に備えた地域における「補給拠点整備事業」 7.0 億円（6.7 億円）

1）S S における災害対応能力強化に係る設備導入支援 5.1 億円（4.9 億円）

①地下タンクの入換・大型化支援 1.9 億円（1.9 億円）

●「住民拠点 S S」及び「中核 S S」等の S S の保有在庫量を増加するための地下タンクの入換・大型化を支援

[補助率等] ※全国 S S 対象

地下タンクの入換・大型化	【非過疎地】	中小企業：2/3、非中小企業：1/4
	【過疎地】	中小企業：3/4、非中小企業：1/4

②ペーパー回収設備の導入支援 1.0 億円 (1.0 億円)

- ペーパー回収設備の導入を支援

[補助率] 1/2

[補助対象] 揮発油販売業者 (SS事業者)

③自家発電設備の入換 2.2 億円 (2.0 億円)

- 中核SS等における自家発電設備の入換を支援

[補助率] 10/10

2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業 1.9 億円 (1.8 億円)

- 住民拠点SS等における災害対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等を支援

[補助率] 10/10

[補助対象] 石油組合等

(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業

(うち石油タンク分) 22.3 億円の内数 (16.1 億円)

①石油タンク等利用促進事業 21.7 億円の内数 (15.6 億円) <令和6年度から石油ガス分とまとめて執行>

- 避難所や医療・福祉施設等の社会的重要なインフラへの燃料備蓄を推進すべく、石油タンク及び自家発電設備等の設置を支援

[補助率] 中小企業：2/3、地方公共団体及びその他民間企業等：1/2

②普及啓発事業 0.6 億円 (0.5 億円)

- 石油製品の消費者に対し、災害時に備えた自衛的備蓄の普及啓発を実施

[補助率] 定額

II. 離島・SS過疎地対策・地域における新たな燃料供給体制構築

【51.5 億円】 (49.4 億円)

(1) 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業

46.2 億円 (44.1 億円)

① 離島のガソリン流通コスト対策事業 29.5 億円 (29.5 億円)

- 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な

輸送コスト相当分を補助

② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

1.7 億円 (1.7 億円)

- 離島地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援。また、離島における油槽所設備の維持に必要な費用の一部を補助

③ 環境・安全対策等 15.0 億円 (12.9 億円)

- S S 過疎地を中心として、S S 設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、
  - ① 地下タンクからの危険物漏えい防止のための補強工事
  - ② 地下タンク等の撤去
  - ③ 地下タンクの効率化等
  - ④ 漏洩点検検査 を支援

[補助率等] ※全国 S S 対象

①	漏えい防止対策 (FRP ライニング等)	中小企業：2/3	13.25 億円
②	地下タンク等の撤去	中小企業：2/3	
③	地下タンクの効率化等	中小企業：3/4 又は 2/3	
④	検知検査	中小企業：1/3	1.75 億円

(注) 補助率は全国同一

(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費 5.3 億円 (5.3 億円)

① 先進的技術開発等支援事業 3.0 億円 (3.0 億円)

- S S の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、A I 等を活用した業務効率化のため、先進的な技術開発や実証を支援

[補助率] 10/10

[補助対象] 公募により採択された事業者等

② 自治体による S S 承継等に向けた取組の支援事業 2.3 億円 (2.3 億円)

- 自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体の燃料供給に関する計画に基づく設備整備等を

## 支援

### ア) 燃料供給に関する計画策定支援事業 0.5億円 (0.5億円)

- 自治体による燃料供給に関する計画策定の策定を支援

[補助率] 10/10

[補助対象] 公募により採択されたSS過疎地市町村

### イ) 燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業 1.7億円 (1.7億円)

- 自治体の計画に基づくSSの統合・集約・移転等に係る設備整備等を支援

[補助率] 中小企業：3/4、自治体：10/10

[補助対象] 公募により採択されたSS過疎地市町村、中小企業

## Ⅲ. 石油製品の品質確保 【11.3億円】 (11.3億円)

### (1) 石油製品品質確保事業 11.1億円 (11.1億円)

- 石油製品の品質確保のための品質分析事業

[補助率] 10/10

[補助対象] 公募により採択された事業者等

### (2) 石油流通システム保守・運用事業 0.2億円 (0.2億円)

- 品確法の登録申請手続における電子化の推進

## 【添付資料】

別添 2025（令和7）年度概算要求（石油流通関連）内訳一覧

以上

担当：企画調査グループ 藤井、田辺、富永、伊藤、富田 03-3593-5836

（億円）

2024年8月30日現在

内訳	2025要求案 (令7)	2024当初 (令6)	差引	備考
<b>I. S Sの災害対応能力等の強化</b>	<b>29.3</b>	<b>22.8</b>	<b>6.5</b>	
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	7.0	6.7	0.3	
1) S Sにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援	5.1	4.9	0.2	
① 地下タンクの入換・大型化	1.9	1.9	0.0	
② ペーパー回収設備の導入支援	1.0	1.0	0.0	
③ 自家発電設備の入換	2.2	2.0	0.2	R7年度より中核SSに加えて住民拠点SSも対象（要件あり）
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.9	1.8	0.1	
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	22.3	16.1	6.2	
① 石油タンク等利用促進事業	21.7	15.6	6.1	R6年度より石油タンク分+LPタンク分の合計
② 普及啓発事業	0.6	0.5	0.1	満タン&灯油プラス1缶運動
<b>II. 離島・S S過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築</b>	<b>51.5</b>	<b>49.4</b>	<b>2.1</b>	
(1) 離島・S S過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	46.2	44.1	2.1	
① 離島のガソリン流通コスト対策事業	29.5	29.5	0.0	
② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	1.7	1.7	0.0	
③ 環境・安全対策等	15.0	12.9	2.1	
i 漏えい防止対策（FRPライニング等）				
ii 地下タンク等の撤去				
iii 地下タンクの効率化等	13.3	11.1	2.1	
iv 検知検査	1.8	1.8	0.0	
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3	5.3	0.0	
① 先進的 S S事業モデル構築支援事業	3.0	3.0	0.0	
ア) 先進的 S Sモデル構築支援事業			0.0	
イ) 技術開発等支援事業	3.0	3.0	0.0	
② 自治体による S S承継等に向けた取組の支援事業	2.3	2.3	0.0	
ア) 燃料供給に関する計画策定支援事業	0.5	0.5	0.0	
イ) 燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業	1.7	1.7	0.0	
<b>III. 石油製品の品質確保</b>	<b>11.3</b>	<b>11.3</b>	<b>0.0</b>	
(1) 石油製品品質確保事業	11.3	11.3	0.0	
① 石油製品品質確保事業	11.1	11.1	0.0	
② 石油流通システム保守・運用事業	0.2	0.2	0.0	
<b>合計</b>	<b>92.1</b>	<b>83.5</b>	<b>8.6</b>	